

団体割引等
44%適用!!

団体割引30%、損害率による
割引120%適用

日常生活賠償プランへの

ご加入をおすすめします!

知っていますか?

自転車事故であってもケースによっては **高額な賠償判決も!**

自転車事故を起こした小5児童の母親に 約 9,520 万円の賠償命令

男子小学生(11才)が夜間、帰宅途中に自転車で走行中、歩道と車道の区別のない道路において歩行中の女性(62才)と正面衝突。女性は頭蓋骨骨折等の傷害を負い、意識が戻らない状態となった。神戸地裁は寝たきりとなった女性の逸失利益や介護費など、児童の母親側へ約9,520万円の賠償を命じた。

(神戸地方裁判所、2013年7月4日判決) ※賠償額とは、判決文で加害者が支払いを命じられた金額です。



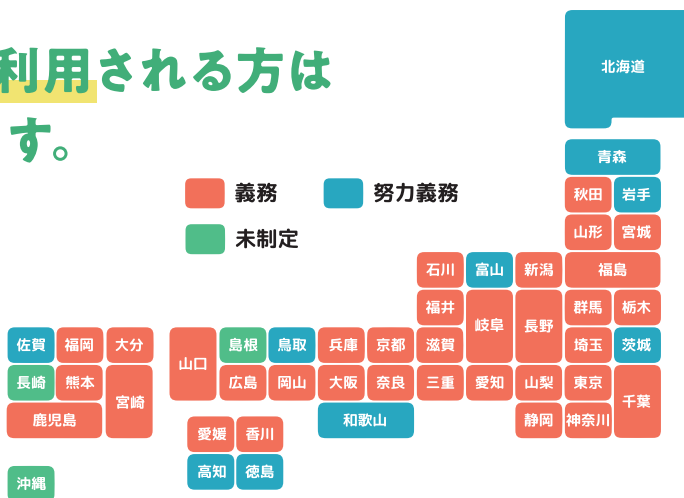
自転車 関連事故はおよそ **6分に1件** の割合で発生しています。 2019年の自転車関連事故件数：80,473件

出典：警察庁「令和元年中の交通事故の発生状況」、日本損害保険協会「知っていますか？自転車の事故の実態と備え」

各自治体の条例により、自転車を利用される方は 保険等への加入が求められています。

自動車保険や火災保険等に同様の特約を付帯している場合がありますので補償が重複しないか、ご契約内容を確認のうえ、お申込みください。

令和6年4月1日現在の内容です。
現在の内容については各自治体へお問い合わせください



JP労組の 日常生活賠償プランの限度額

2億円 (免責金額はありません)

年間保険料
970円

保険期間 (新規契約の場合)

2025年 7月1日 午前0時 ~ 2026年 7月1日 午後4時 (1年間)

保険期間 (更改契約の場合)

2025年 7月1日 午後4時 ~ 2026年 7月1日 午後4時 (1年間)

申込締切日

2025年 5月20日 (火) ※なお、締切日以降も中途加入を受け付けております。

保険料引落日

2025年 9月24日 (水)

※保険料は9月24日に、損害保険料としてご指定のゆうちょ銀行口座より引落しとなります。
※中途加入の方には、保険料の引落日について、別途ご案内いたします。

日常生活賠償プラン

補償/セット名	1 X
支払限度金額	2億円 (免責金額はありません)
7月1日加入 年間保険料	970円

中途加入 保険料表

中途加入日 (月/日)	8/1	9/1	10/1	11/1	12/1	1/1	2/1	3/1	4/1	5/1	6/1
保険料	890円	810円	730円	650円	570円	490円	400円	320円	240円	160円	80円

中途加入の「加入希望・資料請求シート」の締切日は、ご加入希望月の前々月月末（郵愛着）です。
 (例：10/1加入の「加入希望・資料請求シート」締切日は8/31)

加入希望・資料請求シート

加入希望・資料のご請求は下記に必要事項をご記入のうえ、代理店・扱者（株式会社郵愛）宛にFAXまたは郵送願います。
 別途、お申込票等、お手続きに必要な書類をお送りいたします。

※本シートのみでは手続きは完了いたしません。

株式会社郵愛行 (FAX : 0120-779-783)

ご記入日					地方本部名							
加入月 選択欄	7/1	8/1	9/1	10/1	11/1	12/1	1/1	2/1	3/1	4/1	5/1	6/1
ご氏名	フリガナ											
	漢字											
ご生年月日	昭和・平成	年	月	日								
ご住所	フリガナ											
	漢字	〒 -										
連絡先	携帯電話						自宅TEL					
勤務先	会社・				郵便局・支店			勤務先TEL				

【代理店・扱者】

株式会社 郵愛

〒151-8502 東京都渋谷区千駄ヶ谷1-20-6

TEL: 0120-025-375 (無料) FAX: 0120-779-783 (無料)

【引受保険会社】

三井住友海上火災保険株式会社 公務第二部 営業第二課

東京都千代田区神田駿河台3-11-1

TEL: 03-3259-4061